

第 1 章 策定の趣旨

1-1 経営戦略策定の背景と目的

本市の下水道事業は、生活環境の改善、公衆衛生の向上、公共用水域における水質保全を目的に、公共下水道事業が昭和 54 年、農業集落排水事業が平成元年、特定環境保全公共下水道事業が平成 5 年に事業着手して以降、順次整備を進めてきました。令和元年度末現在には、下水道整備率は 96.8% となり、建設から維持管理や改築更新に重点を置いた経営へと変化してきています。

現在、施設設備の老朽化により更新費用が増加する一方で、近年の人口減少等による料金収入の減少も見込まれるなど、事業を取り巻く環境は厳しさを増しています。こうした状況の中、本市の下水道事業は、経営状況の把握により、経営の質の向上、効率化を図ることを目的として、令和 2 年 4 月 1 日に地方公営企業法を適用し、公営企業会計へ移行しました。

今後、財政状況が厳しくなる中、公営企業として下水道事業を持続的に継続していくためには、計画的で効果的な投資計画を策定するなど、経営基盤の強化のための取組を推進する必要があります。

また、総務省からも、将来にわたり安定的にサービスが継続できるように、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定するよう総務省から通達が出されています。

このような状況に対応するため、現状分析や将来の事業環境を踏まえ、安定的な事業運営が継続できるよう、中長期的な視点による「出水市下水道事業経営戦略」を策定するものです。

1-2 経営戦略の位置づけ

本計画は、本市の上位計画である「第二次出水市総合計画」やその他の関連する計画との整合性を図りながら今後の取組や目指すべき方向性を定めるとともに、中長期的な視点に基づき検討した投資・財政計画に基づく戦略的な経営を推進するため、総務省から示されている「経営戦略策定・改定ガイドライン」、「経営戦略策定・改定マニュアル」（平成31年3月29日）に沿って策定しました。

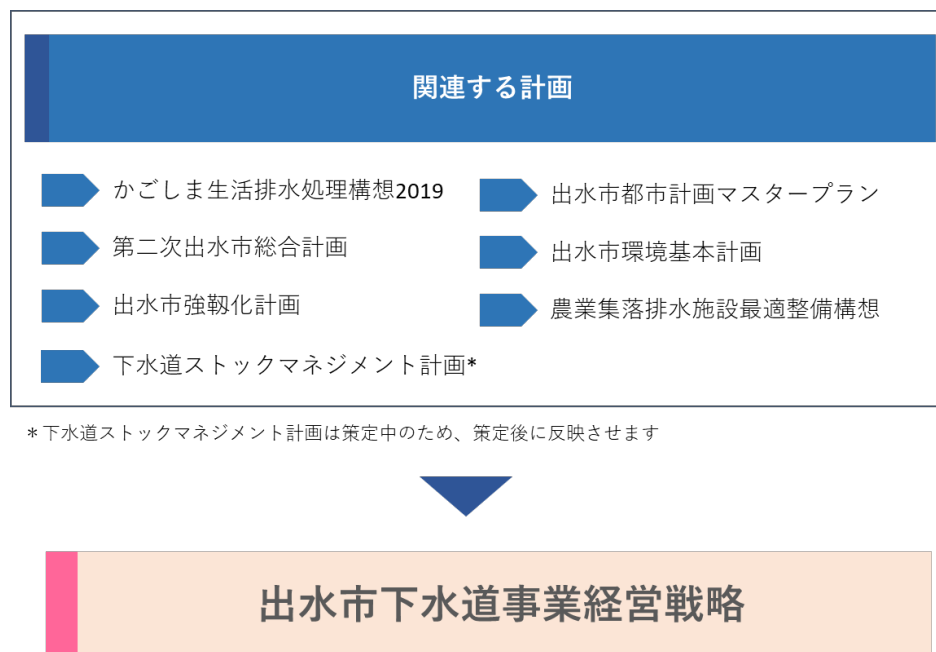


図 1-1 経営戦略の位置づけ

1-3 計画期間

計画期間は、令和 3 年度から令和 1 2 年度まで（2 0 2 1 年度から 2 0 3 0 年度まで）の 1 0 年間とします。

総務省が示す「経営戦略ガイドライン」における「事業の特性、個々の団体、事業の普及状況、施設の老朽化状況、経営状況」等を踏まえて、1 0 年以上の合理的な期間を設定することが必要」との考え方に基づき、長期的な視点も考慮した中での 1 0 年間を本計画の計画期間としました。